

大山町委託型地域おこし協力隊員（観光地域づくり）募集要項

1 大山町について

大山町は鳥取県西部に位置し、中国地方最高峰・大山をはじめとする雄大な自然、日本海に面した海岸線、歴史ある集落や文化資源を併せ持つ町です。

登山・トレッキング、スキーなどの山岳観光、海の幸・山の幸に恵まれた食文化、神社仏閣や宿坊文化など、多様な観光資源が町内各地に点在しています。一方で、山側だけでなく海側も含めた賑わい創出が課題となっており、地域資源を活かした新たな観光・交流の仕組みづくりが求められています。

2 大山町の地域おこし協力隊員について

大山町では、地域おこし協力隊制度を活用し、観光振興、地域産業支援、情報発信等を通じた地域活性化に取り組んでいます。

隊員が地域と継続的な関係を築き、任期終了後も定住・就業・起業などの形で関わり続けられるよう、関係機関と連携した支援体制の構築を進めています。

3 業務(活動)内容

大山の自然・観光資源を活かした海側エリアでの観光地域づくり業務を活動内容とします。本業務では、町内の観光資源を活かし、事業者・地域団体等と連携しながら、海側エリアでの観光地域づくりに資する取り組みを行っていただきます。(別紙「業務仕様書」を参照してください。)

【主な活動内容】

- ①地域事業者、団体等との連携による海側エリアの観光コンテンツ造成等を通じた地域活性化
- ②地域事業者、団体等との連携による魚食推進活動の実施等を通じた水産業振興

【具体的な活動イメージ】※当該活動イメージに制限するものではありません。

①海側エリアでの観光コンテンツ造成

- ・海の資源を活用した観光イベントの実施
- ・海側エリアの体験・周遊につながる観光ルートの企画

②魚食推進活動

- ・地元の旬な魚介を用いたメニューの開発
- ・一般消費者や観光客を対象とした「魚さばき教室」や「漁師料理を味わうワークショップ」の開催
- ・海産品を食材にしている飲食店を対象とした調理指導や、業務サポート
- ・SNS での集客・情報発信および運営サポート

4 求める人材像

- ・地域住民や事業者、関係機関と円滑にコミュニケーションが取れる方
- ・新しいことに挑戦し、課題解決に前向きに取り組める方
- ・心身ともに健康で、誠実に業務に取り組める方
- ・観光や地域振興に関心があり、自ら企画・提案できる方
- ・飲食店での調理実務経験を有し、特に海産品での地域食文化を盛り上げたい方
- ・情報発信（SNS 等）に意欲があり、発信力を活かしたい方

5 募集概要

募集分野	観光地域づくり
募集人員	1 名
勤務地	大山町全域（必要に応じて町外での活動も認めます。）
契約形態	業務委託契約（町との雇用契約ではありません。）
着任時期	協議のうえ決定
契約期間	着任日から3年間 例）令和8年9月1日～令和11年8月31日

6 応募要件

下記の要件をすべて満たす方に限ります。

- ・着任日において、18 歳以上の方
- ・生活の拠点を3大都市圏をはじめ、条件不利地域を除く都市地域等から大山町へ生活の拠点を移し、着任に際し大山町に住民票を異動できる方
（住所要件について不明な場合は、総務省ウェブサイトをご覧ください。）
- ・任期終了後においても大山町に定住・就業・起業する意欲のある方
- ・地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- ・普通自動車運転免許を有し、実際に運転できる方
- ・一般的なパソコン操作ができる方

7 契約条件・待遇等

活動時間		活動時間の定めはありません。 (一日あたり7時間、一月あたり20日140時間程度を想定)
委託料	報酬部分	月額291,500円(消費税及び地方消費税を含む。) ※一年度あたりの上限額 291,500円×活動月数
	活動経費部分	年額2,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。) ※隊員の活動として必要な経費を実費支給 ※一年度あたりの上限額 200万円/年度÷12月×活動月数
	その他の事項	※副業・兼業による応募も可能ですが、副業・兼業によって業務に従事する場合、本業務の従事状況によって、委託料を変更することがあります。
社会保険等		業務委託のため受託者負担(自己負担)
任期中の住居		受託者で確保(情報提供等の支援あり)

8 応募方法

受付期間	令和8年7月9日(木)から令和8年8月7日(金)午後5時まで
提出書類	・大山町地域おこし協力隊員応募用紙(様式第1号) ・現住所地の住民票抄本の写し ・運転免許証の写し ※住民票抄本は、発行から3か月以内のもの
提出方法	郵送または電子メール(受付期間必着) ※提出書類は返却しません。

9 選考方法

一次選考	書類選考により資格要件を審査します。 選考結果は、応募者にメールで通知します。
二次選考	①個人面談(オンライン) 一次選考合格者を対象に担当者等による個人面談を行います。 書類選考の結果通知後、応募者と日程調整の上、概ね2週間程度で行います。 ②プレゼンテーション面接(対面) 個人面談とは別日程で、企画提案書についてプレゼンテーションしていただきます。企画提案書は、令和8年9月11日までにご提出ください。 選考結果は、応募者にメールで通知します。 ※受付期間終了後の資料の再提出は原則として認めません。 ※応募・選考に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

10 応募・問い合わせ先

鳥取県大山町 商工観光課 地域おこし協力隊員募集担当

〒689-3332 鳥取県西伯郡大山町末長 500 番地

電話番号：0859 - 53 - 3110

メールアドレス：kankou@town.daisen.lg.jp

質問受付期間は、募集開始から令和 8 年 7 月 22 日までとしますので、質問書（様式 1）に記載のうえ、郵送または電子メールでご提出ください。